2022(令和 4)年度 栗東市立ひだまりの家

運　営　審　議　会

(第 2 回)

2023(令和 5)年 2 月 14 日

市民憲章

わたくしたちは、緑と文化のまち栗東市の住民であることに、喜びと誇りをもって、この憲章を定め、あすへの繁栄と幸福を願い進んでこれを守ります。

一、自然を愛し、きれいなまちをつくりましょう。

一、教養をたかめ、豊かな文化の創造につとめましょう。

一、若い力を伸ばし、すこやかな青少年を育てましょう。

一、心とからだを鍛え、幸せな家庭をつくりましょう。

一、隣人互いに助け合い、住みよいまちをきずきましょう。

栗東市人権擁護都市宣言

人権とは人間が幸せに生きていく権利で、すべての人が生まれながらにもっている基本的な権利です。

わたくしたち栗東市民は、日本国憲法や世界人権宣言の理念にのっとり、一人ひとりの基本的人権を永久の権利として尊重し、すべての市民が平等に生きる権利を保障する。

よって、正しい人権意識の高揚に努め、不断の努力と実践により、相互の人権を擁護するため、ここに栗東市を『人権擁護都市』とすることを宣言する。

目次

〇栗東市立ひだまりの家運営審議会委員名簿 ……Ｐ．１

〇栗東市立ひだまりの家運営審議会の組織及び運営に関する規則 ……Ｐ．２

〇2022(令和 4)年度　事業報告

１．2022(令和 4)年度　栗東市立ひだまりの家事業報告……Ｐ．３

２．2022(令和 4)年度　実績統計
ひだまりの家 施設利用統計 ……Ｐ．５
ひだまりの家 研修受入数 ……Ｐ．５
相談（就労・生活・保健）件数 ……Ｐ．６
図書コーナー「ゆめのくに」統計 ……Ｐ．６
隣保館デイサービス「ひだまりひろば」事業実績 ……Ｐ．７
隣保館デイサービス「ひだまりひろば」利用統計……Ｐ．８

３．2022(令和 4)年度　相談業務報告
３－１．就労相談……Ｐ．９
３－２．生活相談……Ｐ.10
３－３．保健相談……Ｐ.11

４．2022(令和 4)年度　地域福祉活動報告
４－１．隣保館デイサービス「ひだまりひろば」……Ｐ.13
４－２．老人福祉センター機能……Ｐ.17

５．2022(令和 4)年度　教育事業報告
５－１．十里同和教育担当者会議……Ｐ.19
５－２．就学前教育担当者会議……Ｐ.20
５－３．子育て支援事業「ぽかぽかひろば」……Ｐ.21
５－４．小学生ふれあい体験事業「こころのたいけんクラブ」……Ｐ.23
５－５．就学前自主活動学級「にこにこくらぶ」……Ｐ.25
５－６．小学生自主活動学級「さわやか学級」……Ｐ.27
５－７．中学生自主活動学級……Ｐ.28
５－８．小・中・高校生に対する学習支援「すくすく教室」……Ｐ.29

６．2022(令和 4)年度　地域交流及び人権啓発報告
６－１．図書コーナー「ゆめのくに」「えんぴつのへや」……Ｐ.30
６－２．各種講座の実施と自主活動サークルの育成……Ｐ.33
６－３．利用者への人権啓発……Ｐ.35

〇2023(令和 5)年度　運営方針（案）・事業計画（案）

７．2023(令和 5)年度　栗東市立ひだまりの家運営方針（案）……Ｐ.36

８．2023(令和 5)年度　栗東市立ひだまりの家事業計画（案）……Ｐ.39

栗東市立ひだまりの家運営審議会委員名簿

（任期：2024 年 3 月 31 日まで）

氏　　名	区　　分	所　属　等	任　　期
鎌　田　容　子	第２条２　(1) 人権擁護に識見を 有する者	人権擁護委員	2022 年 8 月 17 日 ～ 2024 年 3 月 31 日
田　代　一　也	第２条２　(1) 人権擁護に識見を 有する者	部落解放同盟十里支部長	2022 年 8 月 17 日 ～ 2024 年 3 月 31 日
八　谷　和　美	第２条２　(1) 人権擁護に識見を 有する者	部落解放同盟十里支部女性部副部長	2022 年 8 月 17 日 ～ 2024 年 3 月 31 日
池　田　　隆	第２条２　(1) 人権擁護に識見を 有する者	滋賀県人権教育栗東研究会会長	2022 年 8 月 17 日 ～ 2024 年 3 月 31 日
平　田　善　之	第２条２　(2) 社会福祉に識見を 有する者	栗東市社会福祉協議会会長	2022 年 8 月 17 日 ～ 2024 年 3 月 31 日
※新委員 吉　村　英　光	第２条２　(2) 社会福祉に識見を 有する者	栗東市民生委員児童委員協議会連合会代表	2023 年 2 月 14 日 ～ 2024 年 3 月 31 日
※新委員 梅　景　敬　子	第２条２　(2) 社会福祉に識見を 有する者	栗東市民生委員児童委員協議会連合会代表	2023 年 2 月 14 日 ～ 2024 年 3 月 31 日
飯　田　丈　徳	第２条２　(3) その他市長が適当と 認める者	大宝西学区 自治連合会会長	2022 年 8 月 17 日 ～ 2024 年 3 月 31 日
井之口　保　夫	第２条２　(3) その他市長が適当と 認める者	美里自治会長	2022 年 8 月 17 日 ～ 2024 年 3 月 31 日
富　永　健二郎	第２条２　(3) その他市長が適当と 認める者	公募委員	2022 年 8 月 17 日 ～ 2024 年 3 月 31 日

※　23.2.14　委員二名交代

○栗東市立ひだまりの家運営審議会の組織及び運営に関する規則

平成 16 年 3 月 31 日

規則第 19 号

(趣旨)

第 1 条　この規則は、栗東市地域総合センターの設置及び管理に関する条例(平成 16 年栗東市条例第 17 号)第 4 条の規定に基づき、栗東市立ひだまりの家運営審議会(以下「運営審議会」という。)の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第 2 条　運営審議会は、委員 10 人以内をもって組織する。

2　委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

(1)　人権擁護に識見を有する者

(2)　社会福祉に識見を有する者

(3)　その他市長が適当と認める者

(委員の任期)

第 3 条　委員の任期は 2 年とし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

(会長及び副会長)

第 4 条　運営審議会に会長及び副会長各 1 人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2　会長は、運営審議会を代表し、会務を総理する。

3　副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 5 条　運営審議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2　運営審議会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3　運営審議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(庶務)

第 6 条　運営審議会の庶務は、総務部ひだまりの家において処理する。

(その他)

第 7 条　この規則に定めるもののほか、運営審議会の運営に関し必要な事項は、会長が運営審議会に諮って定める。

附　則

(施行期日)

1　この規則は、栗東市地域総合センターの設置及び管理に関する条例の施行の日から施行する。

(栗東市十里会館運営審議会規則の廃止)

2　栗東市十里会館運営審議会規則(昭和 51 年栗東町規則第 24 号)は、廃止する。

附　則(平成 17 年 4 月 1 日規則第 30 号)抄

(施行期日)

1　この規則は、公布の日から施行する。

１．２０２２（令和４）年度　栗東市立ひだまりの家事業報告

２０２０（令和２）年春から始まった新型コロナウイルス感染症も、行動制限が緩和され、ワクチン接種も進み、ようやく落ち着きを見せ始め、日常を取り戻しつつあります。

ひだまりの家においても、新型コロナウイルス感染症の拡大防止として、利用時間の短縮やマスクの着用など施設の利用について制限させていただきながら、開館を続けてきました。また、地域の絆をつないできた様々な行事も規模の縮小や延期、中止などを余儀なくされました。

そのような中で、１０月１５日（土）・１６日（日）に開催した「第２７回第宝西ふれあい解放文化祭」では、多くの方に参加していただきました。このコロナ禍のなか、文化祭も縮小開催を余儀なくされ、２年間はメッセージ付きのエコ風船飛ばししか出来ませんでした。今回、模擬店ストリートの開催は見送りましたが、美里スタンプラリーや「阿波木偶箱まわし」を開演できました。コロナ禍のなか、実行委員会や部会を開き、コロナ感染防止対策を取りながら何が出来るか模索した上での、事業開催でした。困難な状況下、「人」と「人」がつながり、事業の開催ができたことは、大いなる喜びと、今後の取り組みにつながる一歩だと実感することができました。

２０２３年度は、感染状況や市の感染対策方針を踏まえて、本格稼働・利用要件の緩和に向けた準備を進めます。

ひだまりの家での新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策
（２０２３（令和５）年１月１日現在　栗東市コロナ警戒レベル２）

ひだまりの家全体

利用時間

火曜日から土曜日	１０時から１８時３０分
日曜日	１０時から１８時

職員の勤務体制

火曜日から土曜日	８時３０分から１７時１５分
	１０時から１８時４５分（遅番３人体制）
日曜日	９時３０分から１８時１５分（４人体制）

１．２０２２（令和４）年度　栗東市立ひだまりの家事業報告

ひだまりの家施設利用者対応（貸館業務を除く）

受付簿への人数および体調管理の記載

体温測定・手指の消毒・マスクの着用（小学生以上）の実施

３密（密接・密集・密閉）回避の取り組み

飲食可能エリアの縮小・身体的距離の確保

定期的な消毒と換気の実施

施設消毒　８時３０分・１６時

利用場所による人数・時間制限

教養娯楽室　　利用時間　１０時～１６時

ふれあいルーム　利用時間　１０時～１６時

マッサージチェア・ヘルストロン台数制限

浴室　　利用時間　１２時～１５時　利用人数５人

脱衣かごを事務室で消毒

コミュニティホール

利用時間　１３時～１８時

おもちゃ返却後は消毒

ゆめのくに　　利用時間

１３時～１８時３０分（火～金）

１０時３０分～１８時３０分（土）

１０時３０分～１８時（日）

2022(令和４) 年度ひだまりの家　施設利用統計

(1月31日現在)

月	Cホール	であいのひろば	会議室	研修室	相談室	調理実習室	教養娯楽室	風呂	図書	生きがいデイ	グランド	合計	利用日数	１日平均	延合計	延日数	延平均
4	177	49	51	14	20	0	229	145	286	189	160	1,320	25	53	1,320	25	53
5	272	51	120	111	26	0	198	131	464	167	280	1,820	23	79	3,140	48	65
6	549	48	81	135	14	0	238	141	800	194	290	2,490	26	96	5,630	74	76
7	255	42	60	116	16	0	296	139	669	191	250	2,034	26	78	7,664	100	77
8	132	44	87	71	8	23	262	140	887	203	324	2,181	25	87	9,845	125	79
9	227	37	88	91	10	0	264	133	518	132	364	1,864	24	78	11,709	149	79
10	876	35	251	237	29	0	220	117	603	170	375	2,913	25	117	14,622	174	84
11	865	46	103	71	41	3	191	124	604	193	320	2,561	24	107	17,183	198	87
12	566	53	63	112	39	20	190	126	579	162	320	2,230	23	97	19,413	221	88
1	408	44	95	97	36	0	224	130	614	115	330	2,093	22	95	21,506	243	89
2																	
3																	
合計	4,327	449	999	1,055	239	46	2,312	1,326	6,024	1,716	3,013	21,506	243	89	21,506	243	89
前年増減	2,154	250	193	240	145	41	369	44	1,213	644	362	5,655	1	23	5,655	1	23

2022(令和４)年度ひだまりの家研修受入実績

市内・市外団体別	団体数	参加者数
市内団体	20	1,193
市外団体	1	9
合計	21	1,202

2. 2022(令和4)年度　実績統計

2022(令和4)年度 相談件数

(1.31現在)

就労相談	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
実数	4	4	2	3	2	2	5	4	4	6			36
延べ数	10	9	9	9	8	10	10	10	11	9			95

生活相談	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
実数	20	17	17	11	13	12	11	15	15	10			141
延べ数	28	24	33	38	40	28	25	26	31	13			286

保健相談	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
実数	40	35	68	38	27	27	26	33	23	18			335
延べ数	84	60	132	82	56	52	71	73	54	37			701

2022(令和4)年度　図書コーナー「ゆめのくに」統計

①来館者数、貸出冊数、登録者数

	来館者数	貸出冊数	登録者数
4月	286	626	6
5月	464	778	9
6月	800	1,248	24
7月	669	1,303	16
8月	887	1,754	12
9月	518	1,146	6
10月	603	976	6
11月	604	1,040	6
12月	579	972	3
1月	614	994	3
2月			
3月			
合計	6,024	10,837	91

②蔵書冊数

分類	冊数
絵本	7,537
よみもの	2,207
しらべもの	1,628
紙芝居	160
コミック	2,290
人権	1,051
一般書(大人用)	188
雑誌	349
少年コミック雑誌	189
少女コミック雑誌	116
合　　計	15,715

③学区別登録者数（累計）

学区	登録者数
大宝西学区	2,005
大宝学区	543
その他	729
合　　計	3,277

(1.31現在)

2．2022(令和4)年度　隣保館デイサービス「ひだまりひろば」事業実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年増減
利用者数	189	167	194	191	203	132	170	193	162	115			1,716	644

（１月３１日現在）

月	活動内容							備考（体験会、他）	
								体験利用　等	人数
4月	花見	つみつみゲーム	トンネルゲーム	あて物ゲーム	ペタンク				
5月	ぐらぐらゲーム	シーツゲーム	体力測定	押絵	脳トレカード ゲーム				
6月	脳トレカード ゲーム	明日天気に なーれ	ｼﾞｬﾝﾎﾞ ボーリング	人権講座	くるくる新聞				
7月	くるくる新聞	紙コップゲーム	輪投げ	魚釣りゲーム	夏祭り			葉山東	2
8月	貼り絵	貼り絵	貼り絵	健康講座	貼り絵				
9月	貼り絵	干支の押絵作り	干支の押絵作り	絵合わせゲーム					
10月	貼り絵	ピカチュー ゲーム	カップイン ゲーム	輪投げで キャッチ	ボールコロコロ				
11月	体力測定	ミニ運動会	のっけテーブル	コロコロカップ	ペタンク				
12月	ペタンク	年末お楽しみ会	トンネルゲーム	紙コップゲーム	生け花				
1月	初詣	シーツゲーム	対抗ボール	大宝西保育園 との交流会	節分ゲーム			金勝	1
2月									
3月									
計								計	3

2．2022(令4)年度　隣保館デイサービス「ひだまりひろば」利用統計

月	運営日数	新規	抹消	地域別利用者実数										延利用者実数										1日平均	昼食	入浴
				大宝	大宝西	大宝東	治田	治田西	治田東	葉山	葉山東	金勝	計	大宝	大宝西	大宝東	治田	治田西	治田東	葉山	葉山東	金勝	計			
4月	19			2	21	1	3	2	3	4	6	2	44	11	67	4	17	9	11	20	35	15	189	10	189	21
5月	17			2	21	1	3	2	3	4	6	2	44	11	66	4	15	8	7	17	28	11	167	10	167	21
6月	19			2	21	1	3	2	3	4	6	2	44	10	72	4	15	8	14	21	34	16	194	10	194	24
7月	19	2		2	21	1	3	2	3	4	8	2	46	11	70	3	14	7	9	18	43	16	191	10	191	21
8月	19			2	21	1	3	2	3	4	8	2	46	13	62	5	19	9	9	22	47	17	203	11	203	21
9月	13			2	21	1	3	2	3	4	8	2	46	7	47	2	10	5	6	13	31	11	132	10	132	16
10月	17		1	2	20	1	3	2	3	4	8	2	45	9	57	3	12	7	8	17	41	16	170	10	170	12
11月	19			2	20	1	3	2	3	4	8	2	45	12	68	5	12	9	8	19	45	15	193	10	193	18
12月	16			2	20	1	3	2	3	4	8	2	45	8	65	4	9	6	6	17	37	10	162	10	162	16
1月	14	1	2	2	19	1	3	2	3	4	8	2	44	8	56	3	2	7	0	12	24	3	115	8	115	12
2月																										
3月																										
計	172	3	3											100	630	37	125	75	78	176	365	130	1,716	7	1,716	182

（１月３１日現在）

３．2022(令和 4)年度 相談業務報告

３－１．就労相談

○目的

地域住民の就労状況の把握と安定就労を目的に個人情報の保護に十分配慮し、訪宅、求人情報、各職業訓練等の情報提供等の就労支援を行います。

○2022(令和 4)年度の取り組み

公共職業安定所からの求人情報や各種職業訓練等を、訪宅及びひだまりの家来館時に相談者へ提供し、個々の状況を確認しています。また、アルバイト求人情報提供として、求人広告の設置を館内に行っています。

関係各課と就労担当者連絡会（１回／月）・ケース会議（随時）を実施し、情報の共有を図っていくなかで相談者への対応を行っています。

就労された方、引きこもりの方等の見守りや定期的な状況確認を行いました。

○成果

継続して勤務されているか支援対象者の状況を定期的に確認しました。

また、訪宅により個人の状況を把握し、相談対応をしました。

○課題と対策

正規雇用に繋げていくために、訪宅やひだまりの家来館時に多様な職種の求人情報や各種の職業訓練の情報提供を継続して行っていきます。

若年者の中には、継続して就労に就けない方や、引きこもり状況の方については、各担当職員と連携し、訪宅で本人や家族から情報収集を行い、関係機関との連絡を密に就労支援を続けていきます。

３－２．生活相談

○目的

地域住民の生活相談に対応し、個々の課題を引き出し、解決を図るとともに、そこから地域住民ニーズを把握し、地域の課題解決に繋げます。

○2022(令和 4)年度の取り組み

・生活状況を把握するために訪宅を実施しました。
・隣保館デイサービス「ひだまりひろば」への参加の推奨を行いました。

○成果

地域へ出向き、訪宅を繰り返したことで信頼関係を築き、個々の現状を聞く事ができました。日常生活の悩み事や家庭状況等を理解した上で、保健師、職業安定推進員と連携し、課題解決に向けて必要な制度や対策に繋ぐ事ができました。

また、訪宅や広報活動により、地域の「ひだまりひろば」参加者の利用回数が増えました。

○課題と対策

地域の現状を把握する事に対して、相談者が個人情報を気にして、不安や悩みを打ち明けられないケースがあります。特に、高齢者や独居者の生活状況には、まだまだ課題が残っています。

これからも身近な相談窓口として、訪宅・声掛けを重ねることで、更に信頼関係を築き、実態調査などには現れない困りごとを引出し、保健師・職業安定推進員と連携しながら課題解決に取り組んでいきます。

また、個々の課題から地域全体の課題を把握して、関係機関と連携調整を図り、制度やサービスに繋いでいきます。

３－３．保健相談

〇目的

・生活のしづらさなどを抱える人が、必要な支援を受けながら生活の質を維持・向上することができ、地域で安心して生活できるように支援します。

・地域住民が自ら必要な情報を収集する力を身につけ、自己健康管理に適したセルフケア行動がとれるように支援します。

【　個別支援　】

〇2022(令和 4)年度の取り組み

・ひだまりの家の利用がない、主に高齢者宅へ定期的に訪宅し、生活状況の確認を行い、必要時の医療受診勧奨や福祉サービスに関する情報提供や相談の実施、関係機関との情報連携を行いました。

・ひだまりの家来館時の個別支援を通して、生活状態の把握や医療・健康・暮らしに関する相談を実施しました。

・特定健診、がん検診等の受診勧奨及び健診結果や生活習慣を基にした保健指導を実施しました。

・各種予防接種の接種勧奨（新型コロナウイルス感染症、高齢者肺炎球菌、インフルエンザ、子どもの定期の予防接種）および相談を実施しました。

・乳幼児健診の受診勧奨、および個別相談による子どもの健康・発達についての情報提供を行いました。

・隣保館デイサービス「ひだまりひろば」への参加の勧奨を行いました。

〇成果

・定期的な訪宅を行うことにより、生活背景を知り、日々の困りごとや健康に関する相談を聞く機会ができました。

・個別に受診勧奨を行うことで、個人の状況に合わせた助言と健診や予防接種に関する正しい情報を伝えることができました。

・現在利用中、または今後利用する可能性のある制度・サービスについて、長寿福祉課や障がい福祉課、社会福祉課、地域包括支援センターや関係機関へのつなぎや、支援内容について検討しました。

３．2022(令和 4)年度 相談業務報告

〇課題と対策

・生活習慣病等ですでに治療中ではあるがコントロール不良の人が多く、生活習慣の改善に向けた本人の健康に対する意識の向上が必要です。

・加齢に伴う身体機能の変化等に関して今後の生活への不安を訴える方も多く、関係機関との連携による情報提供や必要な支援について継続的に取り組む必要があります。

・長引くコロナ禍において、住民同士や社会との繋がりが少なくなっている方については、閉じこもり予防や介護予防の必要性について伝えていきます。

・健康のみならず、日常生活における困りごと、家族関係等、家庭内において様々な困りごとや悩みを抱えている方も多く、状況に応じて職業安定推進員、生活相談員、必要であれば関係機関とも連携しながら問題解決に向けて取り組んで行きます。

【　集団支援　】

〇2022(令和 4)年度の取り組み

・就学前自主活動学級「にこにこくらぶ」、子育て支援事業「ぽかぽかひろば」においての健康啓発と健康相談を実施しました。

・隣保館デイサービス「ひだまりひろば」において健康教育を実施しました。

・広報紙「ひだまりの家だより」内（健康ワンポイント）および地域向け広報紙「みさと」内において健康情報を掲載しました。

・ひだまりの家内においてリーフレットやポスター設置による健康啓発を実施しました。

〇成果

・集団指導の場を利用して、自己健康管理の向上につながるよう啓発しました。

・時節に合った内容を啓発することができました。

〇課題と対策

・就学前自主活動学級「にこにこくらぶ」、子育て支援事業「ぽかぽかひろば」等を活用しながら、子どもの頃からの生活習慣や食生活についての啓発を行っていきます。

・地域とのつながりをもちながら、介護予防することの大切さを啓発し、実践できるよう支援していきます。

４－１．隣保館デイサービス「ひだまりひろば」

○目的

高齢者の健康維持と自立を助長し、生きがいを高め介護予防を図ることを目的としてデイサービスを実施しています。(原則として介護保険の認定に至らない高齢者が対象)

○2022(令和４)年度の取り組み

・新型コロナウイルス感染症対策をしながら週 2 回利用で実施する。

・介護予防にむけて、高齢者向けスローラジオ体操や、希望の方に押絵やきめこみを有料で購入していただき、個別の創作活動を実施しました。
引き続き軽体操・講座（人権・健康）・レクリエーション（手芸・室内ゲーム等)、自主活動（脳トレプリント・計算プリント・創作活動・生け花等）を実施しました。

・「喫茶タイム」を実施し、食後にコーヒーや紅茶、ココアを飲みながら楽しい時間を過ごしていただきました。また、夏はアイスコーヒーを用意し季節を感じていただけました。

・１日体験を随時受け入れ、ひだまりの家や隣保館デイサービス「ひだまりひろば」を知る機会を提供しました。

・「ひだまりの家だより」や「広報りっとう」、「栗東ふくし」などの広報誌やホームページに「ひだまりひろば」を掲載し、市民への周知を図りました。

・人権講座を開催し、人権・同和問題に対する理解と認識を高めるための啓発を行いました。

・地域住民対象の「美里の会」から「ひだまりひろば」に移行して４年目となり、隣保館デイサービスとして月２回木曜日に、室内レクリエーションや創作活動を企画し、参加者の定着を図りました。また、参加者に行事のチラシや予定表を配布し利用促進を図りました。

・地域向け広報誌「みさと」を通じて、実施した行事の記事や今後の行事予定を掲載し、地域住民に「ひだまりひろば」の利用を促進しました。

・登録はあっても参加が無い利用者については、デイ職員や保健師、生活相談員が生活状況の確認も併せて訪宅し、声かけや行事のチラシ、予定表を配布して利用促進を図りました。

・「体力測定」を３か月に１回実施し、年間の体力測定の結果をプリントにて配布し、現在の基礎体力の状態を確認していただきました。

４．2022(令和 4)年度　地域福祉活動報告

〇成果

・利用者一人ひとりの個性を尊重し、健康維持と自立の助言に努め、生きがいを高めることを支援し、高齢者の介護予防を図ることができました。
・「ひだまりの家だより」や「広報りっとう」など各種広報誌の掲載、ホームページの活用、また関連機関との連携により、ひだまりの家や「ひだまりひろば」を宣伝しました。
・人権講座を通じて、利用者間で同和問題や人権について話し合い、考える機会を設けることにより、人権意識の向上が図れました。
・地域住民を対象とした「美里の会」と旧来のデイサービス「生きがいデイサービス」を統合し「ひだまりひろば」に移行し、約４年が経過しました。地域住民利用者の新規登録や、利用の定着が図れました。また、様々な曜日に利用することで他の地域の利用者と交流ができ、事業の総合結果が現れました。
・「喫茶タイム」は大変好評で、食後のリラックスできる時間を提供できました。
・「体力測定」の実施により、体力低下を防ぐための意識作りが出来ました。
・新型コロナウイルス感染症対策をしながら外出をし、風景等を見ることにより季節を感じていただきました。

〇課題と対策

・「ひだまりひろば」を介護予防に役立てていただけるよう、市民に向けて隣保館デイサービス「ひだまりひろば」の周知を図り、新規利用者を増やしていくことが課題です。引き続き、啓発やホームページの充実を図り関係施設との連携等取り組みを行っていきます。
・利用者のニーズに耳を傾けられるように、職員と利用者との信頼関係を築いていきます。
・「美里の会」から「ひだまりひろば」に移行し、新規の方の登録が課題となっています。地域に向けての声掛け等を引き続き継続し、デイ職員や保健師、生活相談員が訪宅し、気軽に来ていただけるような行事の企画を継続していきます。そして、市内の高齢者の方々が交流できる場となるようサービスの見直しを継続していきます。
・コロナ禍の中での感染症対策として、重症化しやすい高齢者の方をより安全に過ごしていただけるように、職員の健康観察、ご利用者の体調管理、また消毒の徹底を継続していき、感染対策に努めます。

４．2022(令和4)年度　地域福祉活動報告

〇新型コロナウイルス感染症対策

・乗車前に、非接触体温計にて体温を確認。

・食事・体操・喫茶タイム以外の時間は、マスク着用。

・テーブル間に飛沫感染ボードを設置。

・デイサービス以外の方との接触を減らすため、マッサージ機とヘルストロンの使用をデイルームのみとする。使用後は、毎回消毒。

・乗車前、デイルーム入室前・食前・喫茶タイム・おやつ・レクリエーション時に手の消毒を徹底。

・トイレ・手すり等の共通物の消毒の徹底。

・職員の体温測定・体調の確認。

４．2022(令和 4)年度　地域福祉活動報告

○全体の利用者増に向けた取り組み

年度	目標	具体的な取組
２０１９	１日平均利用人数を１２人にする。 実績　　１０．９人	継続して行っている啓発活動に加えて、下記の啓発を行う。 ・サロンへの訪問又はデイサービス体験の実施 （栗東西中学校区） ・学区民児協のデイサービス体験の実施 （栗東西中学校区） ＊２年間で各民児協やサロンと相談して計画を立てる。 →コロナ禍により未実施
２０２０	１日平均利用人数を１２人にする。 実績　　６．２人	
２０２１	１日平均利用人数を１３人にする。 実績　　７．２人	継続して行っている啓発活動に加えて、下記の啓発を行う。 ・サロンへの訪問又はデイサービス体験の実施 （栗東西中学校区） ・学区民児協のデイサービス体験の実施 （栗東西中学校区） ＊２年間で各民児協やサロンと相談して計画を立てる。 →コロナ禍により未実施
２０２２	１日平均利用人数を１３人にする（維持）。９．９人 （１月３１日現在）	
２０２３	１日平均利用人数を１４人にする。	継続して行っている啓発活動に加えて、下記の啓発を行う。 ・サロンへの訪問又はデイサービス体験の実施 （葉山中学校区） ・学区民児協のデイサービス体験の実施 （葉山中学校区） ＊２年間で各民児協やサロンと相談して計画を立てる。

○美里地域の利用者増に向けた取り組み

年度	目標	具体的な取組
２０１９	・月平均利用人数（美里のみ）を１０人にする。　実数　８．９人	・現利用者への継続参加の呼びかけ ・地域向け広報「みさと」での周知
２０２０	・月平均利用人数（美里のみ）を１２人にする。　実数　８．９人	・現利用者への継続参加の呼びかけ ・地域向け広報「みさと」での周知
２０２１	・月平均利用人数（美里のみ）を１３人にする。実績１２．５人	・活動の詳細がわかる内容を、地域向け広報「みさと」に掲載
２０２２	・月平均利用人数（美里のみ）を１３人にする（維持）。 １４．６人（１月３１日現在）	・活動内容の見直し（アンケート）による、より参加しやすい内容で実施
２０２３	・月平均利用人数（美里のみ）を１５人にする。	・未登録者（新規対象者）向けの体験事業の実施

４－２．老人福祉センター機能

○目的

高齢者の健康増進を目的にふれあい・交流の場を提供し、生きがいと健康づくりを通して「人と人とのふれあい」を中心にした交流活動を展開します。

○2022(令和４)年度の取り組み

新型コロナウイルス感染症対策により、本市の感染症警戒レベルに応じた利用制限を行いました。

・風呂の営業
・教養娯楽室、いきいきルームの開館
・巡回バスの運行
・「ひだまりの家だより」や「広報りっとう」をはじめ、広報紙を用いた利用促進

○成果

コロナ禍により、様々な対策をする中での開館となりましたが、高齢者をはじめ多くの人の居場所作りをすることができました。消毒や換気など様々な対策を行い、多くの利用者に安心して利用していただき、地域社会における個人の居場所の重要性を改めて認識することができました。

○課題と対策

新型コロナウイルス感染症対策を講じながら開館となりましたが、高齢者、基礎疾患がある方などが元々多く利用する施設のため、昨年度に引き続きコロナ禍により大きく利用が落ち込みました。

風呂の新規利用者は 10 名ほど増えましたが、継続的な利用にはつながっていません。また、巡回バスの利用者が昨年度に引き続き減少しました。新型コロナウイルス感染症が未だに流行していることや、バスの利用者の高齢化が原因であると考えます。

本館は高齢者のみならず赤ちゃん連れの方や子どものみの利用もあることから、接触機会の低下（ゆめのくになどの開館時間をずらす）を感染対策の柱としましたが、地域住民をはじめ全体的に来館者数が回復していません。

次年度も安心して利用できる感染症対策を継続し、社会状況を見ながら各種施設利用制限の緩和を検討していきます。また、広報紙を用いた周知により新規利用者の獲得に努めます。

４．2022（令和４）年度　地域福祉活動報告

〇利用者増に向けた目標

年度	目標	具体的な取組
２０１９	巡回バス利用者数 ６００人 利用実績 ５３９人	広報用チラシの配布（市内）（継続） 学区による乗車人数格差の解消（継続） 利用者ニーズの把握（継続） 館内施設の充実（継続） ゆうあいの家、やすらぎの家等の他の老人福祉施設や関係機関との連携（継続） ニーズに基づいた設備の充実、事業実施（継続）
２０２０	巡回バス利用者数 ６００人 利用実績 １２０人	ニーズに基づいた設備の充実、事業実施（継続） →コロナ禍による利用制限
２０２１	巡回バス利用者数 ６３０人 利用実績 １０６人	ニーズに基づいた設備の充実、事業実施（継続） →コロナ禍による利用制限
２０２２	巡回バス利用者数 ６６０人 利用実績 ７０人 (1月３１日現在)	市広報紙による市内全域への案内 ゆうあいの家、やすらぎの家等の他の老人福祉施設や関係機関との連携 バス停留所及び時刻の見直し
２０２３	巡回バス利用者数 ６９０人	ニーズに基づいた設備の充実、事業実施（継続）

５－１．十里同和教育担当者会議

○目的

「１８歳の時点で、自己を実現する力をつける。」

学校・園・地域・ひだまりの家が連携し、子どもを中心に、差別をなくし自立して生きる人間を、保護者とともに育成します。

○会議構成員

学校園　：　保育園児童支援加配・幼稚園児童支援加配
　　小学校児童支援加配・中学校生活学習支援加配

行　政　：　人権教育課（同和教育指導員）・学校教育課・幼児保育課
　　商工観光労政課・生涯学習課・社会福祉課・ひだまりの家

○2022(令和 4)年度の取り組み

月２回、第１・３木曜日（年間１９回）

自主活動における集団支援の検討

各所属を中心とした各月の個別支援方針の作成・検討、継続した支援の確認

校園、行政、地域、部落解放十里子どもを守り育てる会との連携

○成果

普段の校園・地域での子どもの様子や保護者の状況を共通理解し、支援の方針を協議・検討しました。「子どもにめざす力２０２２」をもとに、各年代での取り組みや意識すべきことが構成機関とつながっていることを理解できました。子どもたちの姿を中心に語り合い、あがってくる課題に対してそれぞれの立場で取り組むべき方向性を検討できました。そして、校園の現状や取り組むべき課題を共有できました。

○課題と対策

「子どもにめざす力」を作成していますが、各校園内での活用が十分にできていない現状があり、活用方法を検討する必要があります。また、課題のあがった子どもや保護者に対して、その課題を改善していくための関わりや連携の在り方について各関係機関の様々な視点から支援を継続していきます。

５－２．就学前教育担当者会議

〇目的

地域の子どもや保護者の姿、課題を見据えた上で、子ども・保護者にかかわる各園館の職員一人ひとりが部落差別と向き合い、自分自身を振り返る機会を設けます。さらに、地域の就学前教育の充実を図るために、一人ひとりが何をすべきなのかを探ります。

〇2022(令和 4)年度の取り組み

年３回実施

〇会議構成員

大宝西保育園・大宝西幼稚園・治田西幼児園・大宝西児童館・幼児保育課
人権教育課・大宝西小学校加配・栗東西中学校加配・学校教育課・子育て応援課・ひだまりの家

〇成果

今年度、第１回の会議は３か園の職員と関係機関の職員が集まり、テーマ『自分の心の中を知ろう』をもとに話し合うことができました。自分自身の気持ちと向き合って部落差別をなくすために一人一人が何をすべきかを出し合いながら話を深めることができました。第２回目の会議では、差別をなくす行動が一人ひとりの幸せにつながるということを確認し合いながら、自分自身の振り返りや啓発について考えました。部落差別をなくす運動が今の世の中の価値観に大きく貢献している事を知り、今の自分たちが就学前の立場で差別をなくすために取り組んでいくことの大切さを確かめることができました。

〇課題と対策

地域の子どもの姿や保護者の姿から課題をしっかり見据え、地域の就学前保育の充実を図るためには、それぞれの振り返りの中での気付きを共有し、職員一人ひとりの人権感覚を高める必要があります。就学前担当者会議を経て個々の取り組みや園の取り組みの中からどのような変化があったのかを各園の加配職員と振り返り、この会で就学前の職員が大事にしている内容を小中学校へと加配との連携を深めながら同和保育から同和教育へと繋げていきます。

５－３．子育て支援事業「ぽかぽかひろば」

○目的

① 部落差別をはじめとするあらゆる差別の撤廃に向けて、十里地域とその近隣地域の参加者との交流を深め、育児仲間を広げます。

② 多くの人とのふれあいを大切にしながら、親子で活動できる遊び場を提供するとともに、参加者へ人権啓発をおこない、差別と向き合える仲間づくりを行います。

○参加対象者

大宝西学区未就園児とその保護者　参加延べ８６人（２５組）

６月	１０人
７月	２０人
８月	中止
９月	１４人
１１月	１０人

１２月	１６人
１月	１６人
３月	
合計	８６人

（１月３１日現在）

○2022(令和 4)年度の取り組み

人権啓発・親子ふれあい遊び・絵本の読み聞かせ・健康相談

○成果

十里地域の保護者と近隣地域の保護者がつながり、部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくしていきたいという思いで活動をしてきました。関係機関とも連携し声かけすることで、継続して参加されている方があり、保護者同士で誘い合って参加するなど回を重ねるごとに保護者同士のつながりができてきました。

ひだまりの家でゆっくりと子どもとの時間を過ごすことで、慌ただしい毎日のの中でもちょっとほっとできる場所となっているとの声もいただきました。プチ人権では、ひだまりの家の成り立ちや十里まちづくりの取り組みから部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくす運動について伝え、人権を考えることはみんなが幸せに生きていくことにつながることだということを知っていただくことができました。

○課題と対策

「ぽかぽかひろば」の開催やひだまりの家の存在を知らない方がまだまだ多く、未就園児の親子の来館者が少ないのが現実です。多くの方が参加できるよう今後も様々な方法でＰＲしていきます。

５．2022(令和4)年度　教育事業報告

「ぽかぽかひろば」の時だけでなく日常的にひだまりの家を親子が利用しやすく、居心地のよい雰囲気作りを心掛けると共に、人権問題と子育ては深く繋がっていることを取り組みの中で感じてもらえるように活動を考えます。

５－４．小学生ふれあい体験事業「こころのたいけんクラブ」

○目的

・さまざまな体験活動や人との出会いを通して、自らがかけがえのない存在であることに気づき、仲間を大切にし、ともに人権尊重の豊かな生き方を目指そうとする子どもを育成します。

・部落差別をはじめとするあらゆる差別の撤廃にむけて、十里地域を中心にその周辺地域との交流を深めます。

・保護者に対しての啓発を行い、差別に向き合える仲間づくりをします。

○参加対象者

大宝西小学校生　参加者延べ人数　１５３人／５回　（1月３１日現在）

第１回（ 6/18）	３１人	仲間づくりゲーム
第２回（ 7/ 9）	３７人	思いやりの作品づくり・
第３回（ 9/17）	３３人	科学実験
第４回（11/19）	２４人	美里謎解きウォークラリー
第５回（ 1/28）	２８人	ボッチャ

○2022(令和４)年度の取り組み

仲間づくりゲーム、思いやりの作品づくり、チャレンジ！科学実験
美里謎解きウォークラリー、ボッチャ

○成果

あらゆる差別の解消に向けて、「思いやりの力」「チャレンジする力」「協力する力」「自分を表現する力」をつけることをめあてに取り組みました。それぞれの力をつけるためにはどんなことが大切だろうと考える時間を設け、活動するだけにならないようにしたこともあり、子どもたちから様々な考えを聞くことができました。また、体験活動や人との出会いを通して、力を合わせてやり遂げたり、地域の人と交流を深めたりすることができました。活動を工夫することで、参加者を増やすことができ、人権や差別について考える時間を子どもたちが学校以外でもてたことがよかったと思います。差別をなくす仲間として子どもたちが成長していけるように引き続き取り組んでいきたいです。

○課題と対策

コロナ禍により、年間回数の増加を行うことができませんでした。来年度以降、小学校と協議の上、進めていきます。

土曜日に他の行事や習い事あるのか、興味を引く活動になっていないのか、高学年の子どもの参加が少ないのが課題です。差別解消のねらいから外れないように内容を工夫し、人権、差別解消に多くの子が興味を持って取り組めるように進めていきたいです。

○ 利用者増に向けた目標

年度	目標（数値目標）	具体的な取組
２０２０	子ども　２０人 保護者　　５人 （１回につき） 実績　子ども　１７．８人 保護者　　３．３人	大宝西小学校へのＰＲ強化 企業・市関係課とのタイアップ事業 年間回数の増加（年間８回）
２０２１	子ども　２５人 保護者　　７人 （１回につき） 実績　子ども　２７．８人 保護者　　０．０人 （コロナ対策のため、子どもだけで実施）	大宝西小学校へのＰＲ強化 年間回数の増加（年間８回） 企業・市関係課とのタイアップ事業
２０２２	子ども　３０人 保護者　　０人 （１回につき） 実績　子ども　３０．６人 保護者　　０．０人 （コロナ対策のため、子どもだけで実施） （１月３１日現在）	大宝西小学校へのＰＲ強化 活動内容の工夫 年間回数の増加（年間８回）
２０２３	子ども　３５人 保護者　１５人 （１回につき）	大宝西小学校へのＰＲ強化 活動内容の工夫 年間回数の増加（年間８回） 年間の１回を「解放文化祭」とする 市内小学校との交流事業（例：※治田西小のびのび広場など）

※治田西小のびのび広場とは、治田西小学校の児童を対象とした自主活動学級です。

５－５．就学前自主活動学級「にこにこくらぶ」

○目的

・部落解放に向けて、主体的に行動できる子ども同士、保護者同士の繋がりを広げ、深めます。

・いろいろな人とのふれあいや活動を通して自尊感情を高め、自分を大切にし、友だちも大切にできる子どもを育てます。

・一人ひとりの発達段階に応じながら、基礎学力の素地となる基本的生活習慣を身につけていきます。

○参加対象者

親子８世帯（美里自治会内）参加者８世帯　参加延べ人数１７４名

４月	２３人
５月	２９人
６月	２６人
８月	中止
９月	２６人

１１月	２０人
１２月	２０人
１月	３０人
２月	
３月	
合計	１７４人

（１月３１日現在）

○2022(令和 4)年度の取り組み

・解放学習……保護者懇談・栽培活動・散歩・さわやか学級・地域との交流

・基礎学力……絵本の読み聞かせ・親子での体験活動（身体を使った遊び、制作遊びなど）・誕生会

○成果

部落差別をなくしていくために行動できる仲間づくりをめざし、地域の中で就学前の子ども同士、親同士が繋がりを深めていこうという思いを大事に活動してきました。活動を通して子どもも大人も同じ地域に住む仲間としての親しみやつながりを深めることができました。

保護者懇談会では、部落差別がある中で子どもと向き合いながら、その時々で感じる思いを出し合いました。子育ての中で自分の内面を振り返りながら子どもたちへの願い、差別のおかしさを考えることができました。

○課題と対策

「にこにこくらぶ」に参加している保護者の方は、部落差別問題に対する個々の思いを出せるようになってきました。しかし、差別解消のために自分が

何を取り組んでいかないといけないのかが分からなかったり、解放運動を理解することが難しかったりする現実もあります。訪宅により信頼関係を深め、解放同盟の女性部との交流の機会などももちながら地域の中のかかわりを広げていきます。そのためには、今後も保護者同士の誘い合いを大事にしていき、保護者が主体的に活動を展開できるように意識づけ、地域を巻き込みながら継続して取り組み、ともに差別をなくす仲間となるように、保護者と一緒に企画・運営していきます。

５－６．小学生自主活動学級「さわやか学級」

〇目的

・解放学習を通して、現存する部落差別を正しく認識し、地域の仲間と信じあえる関係を築き、ともに差別をなくす力強い生き方の素地を培います。

・大人になったとき、自分らしく生きることができ、反差別の生き方ができる土台となる力を養います。

〇参加対象者１８名（美里自治会内）

参加者１７名　参加延べ人数　４４７人／４０回　（1月３１日現在）

〇2022(令和４)年度の取り組み

・解放の力　……仲間づくり、地域学習、部落差別問題学習（We Love 美里）
解放文化祭に向けて、自分たちでつくる閉校式

・自己実現力……１５分学習、職業調べ、自己表現を高める活動
私のさわやか学級、夏祭り、クリスマス会、食育

〇成果

さわやか学級が始まる時間より早めに来て学習する子どもが増えました。また、学習への集中力が高まりつつあります。宿題が終わると仲良く遊ぶ姿も見られ、子どもたち同士の仲も深まっているように感じます。

今年度は、「We Love 美里」と題して、自分たちのお気に入りの場所を紹介したり、地域の方にまちづくりをしたときの思いや部落差別解消へ向けての思いを聞いたりして、その思いを受け継いで、自分たちは何ができるかを話し合いました。自分たちの思いを出し合うことで、差別をなくす生き方について考えることができました。

また、子どもたちの提案から「夏祭り」を行いました。仲間と協力したり、相手のことを考えて取り組んだり、新しいことに挑戦することができ、主体的に取り組む力が身につきました。

〇課題と対策

「差別をなくそう」「人権を大切にしよう」と活動していますが、相手のことを思いやれない発言、行動がでるときがあります。活動を通して、互いの思いを出し合ったり、相手のことを尊重したりできるようにしていきたいです。また、さわやか学級での活動の全てが差別をなくす力につながっていることをしっかり子どもたちに伝えていきます。なかなか全員がさわやか学級に参加することができません。それぞれ事情はありますが、さわやか学級の意義を理解し、みんなで高め合える集団になれるように努めていきたいです。

５－７．中学生自主活動学級

〇目的

・解放学習を通して、現存する部落差別を正しく認識し、差別をなくす生き方の構築、信頼とぬくもりのある仲間づくりを推進します。

・自己実現する進路選択をめざし、基礎学力の定着を図ると共に、大人になったとき、反差別の生き方ができる土台となる生活実践力を養います。

〇参加対象者６名（美里自治会内）

参加者６名　参加延べ人数　１０４名／　４１回　（1月３１日現在）

〇2022(令和４)年度の取り組み

・解放の力　……地域の高校生との交流、仲間づくり、部落差別問題学習
自分の思いを語ろう、中学生自主活宣言

・自己実現力……学力補充、進路学習、自己表現力を高める学習
自主活を自分たちで運営しよう

〇成果

部落差別解消に向けて取り組んでいる若者の姿を紹介し、自分がどのように考えているか話し合いました。部落差別問題に対して自分がどのように向き合っているか考える良い機会となりました。また、高校生との交流を行い、部落差別への思いや自らの認識を話し合うことができました。仲間づくりとして、アンゲームなどの思いを語る活動を行いました。回数を重ねることで自分を表現したり、思いを語り合ったりできるようになってきました。今後も自主活動学級や高校生集会で部落差別について思いを語ることや青年部との交流を積極的に行い、将来の部落解放運動の担い手としての意識の向上につなげていきます。進路学習は、「自分の生き方にプラス」と題して、社会で活躍する著名人の生き方を紹介し、話し合いました。さまざまな経験談からこれからの生き方のイメージを膨らませることができました。

〇課題と対策

学習意識の高まりは見られますが、学習しても結果につながらないことが多いため、継続した学習習慣の確立には至っていません。学習の仕方や家庭での学習環境を保護者とともに見直していく必要があります。また、なかなか継続して自主活に参加することができない子が多いのが現状です。次の解放運動の担い手となるべく、さわやか学級からの引継ぎや地域の先輩とのつながり、活動内容の工夫などをし、差別解消に向けた力が子どもたちにつくようにしていきます。

５－８．　小・中・高校生に対する学習支援「すくすく教室」

〇目的

・地域課題の解決に向けて、受験・単位取得へ向けた基礎学力の充実を図ります。

・大学生を講師とし、様々な大人の生き方に触れることにより、就労への視野を広げ、子どもたちの豊かな進路実現を図ります。

〇参加対象者

美里自治会内の小学校１年生～高校３年生

参加延べ人数　４６人／２９回　　（１月３１日現在）

〇2022(令和４)年度の取り組み

学習支援、進路相談

〇成果

低学年から定期的に学習の場に参加することで、学習習慣の定着を図りました。毎回参加する子どもについては、保護者と連携し、苦手な部分の補習を行うことができました。また、子どもと講師との良い関係を築くことができ、学習支援のみならず、講師の生き方に触れることで、子どもたちの刺激になりました。

〇課題と対策

学習事業への参加者は一部定着してきましたが、全体的に子ども、保護者ともに参加意識が低く、参加者が少ないことが課題です。今年度は、中学生の参加者がいましたが、継続した参加にはなりませんでした。チラシの配布、参加への呼びかけを強め、保護者の協力をもらい、参加者が増えるよう努めます。

６－１．図書コーナー「ゆめのくに」「えんぴつのへや」

〇目的

・図書を通して、子どもの「考える力」「感じる力」「創造する力」を育みます。
・読書や絵本の読み聞かせを推進し、子ども同士、親子、保護者同士の“つながりの場“を提供する。併せて、絵本等の読み聞かせを通じた人権啓発を行います。

〇2022(令和４)年度の取り組み

【利用促進事業】

・「ゆめのおはなし会」の開催　（月１回）
　対象：幼児～小学生低学年　／　内容：絵本の読み聞かせなど
　（１月３１日現在　７回開催　参加者のべ７８人）
・夏休み事業「ゆめのくにスタンプラリー」　対象：０歳～小学生
　ゆめのくにの本を５冊借りてスタンプを集める。(参加者６９人)
・夏休み事業「この本を読んだよ♪」対象：小中学生
　子どもが書いた本の紹介カードと本を図書室内で展示（参加者７０人）
・保幼交流事業「ゆめのひろば」の実施
　対象：大宝西保育園、大宝西幼稚園の５歳児
　内容：来館による本の貸出、絵本読み聞かせ
　　大宝西保育園　毎週１回　（１月３１日現在　３０回）
　　大宝西幼稚園　毎月１回　（１月３１日現在　　３回）
・子育て支援事業「ぽかぽかひろば」での絵本読み聞かせ、図書の紹介
・就学前自主活動学級「にこにこくらぶ」での絵本読み聞かせ、図書の紹介

【広報活動】

・新着図書案内の「ゆめのくに通信」の新規発行（年３回発行予定）
・ゆめのくに紹介チラシ配布…近隣の園・小学校、市内小学校来館時など
・広報誌「ひだまりだより」への新着図書情報掲載

【資料収集・蔵書管理】

・既刊本を含めた幅広い資料収集を行い、基本図書の充実を図りました。
・テーマ展示の実施　図書室内２箇所で月替わりの本のテーマ展示を
　計２４回実施しました。（１月３１日現在）
・新刊だけでなく、既刊本を含めた幅広い資料収集を行い、基本図書の充実を図りました。

６．2022(令和４)年度　地域交流及び人権啓発報告

【人権啓発】

・人権関連図書の収集と、人権週間に合わせた人権図書展示を行いました。

〇成果

・夏休み事業「スタンプラリー」では、知識本を置いている『えんぴつのへや』への誘導を行った効果で、『えんぴつのへや』の利用者が増え、また知識本の利用も増加しました。

・おはなし会、夏休み事業などの利用促進事業や、小学生の研修来館時のＰＲにより、幅広い年齢層や地域からの利用に繋がりました。

・「ゆめのくに通信」や「ひだまりだより」での新着情報発信により、新着図書の利用が増加しました。

・様々な切り口のテーマ展示を行うことで、普段手に取られにくい本の利用や、新たな興味の掘り起しを行い、既存蔵書の利用活性化を実現しました。これらの取り組みにより、貸出冊数はコロナ禍以前の約 1.63 倍に増加しました。

※2019 年 12 月末時点…6,031 冊、2022 年 12 月末時点 9,843 冊

〇課題と対策

・ゆめのくにの利用が増加する中、地域からの利用は伸び悩んでいます。訪宅などの積極的な働きかけを続け、地域の利用推進を図ります。また、市内全域へ向けての広報活動も継続して行い、更なる利用増加を図ります。

・経年劣化し、魅力が低下した本が目立ちます。資料の買い替えを進め、新鮮で魅力的な書架の維持に努めます。また使いやすい排架や、分かり易い表示等で、利用者の利便性の向上を図ります。

・子どもの成長の過程で、適切な時期に適切な本に出会えるよう、また読書の楽しみを発見し、読書習慣の形成と継続に役立つような蔵書が必要です。今後も、幅広い資料収集に努め、更に層の厚い蔵書形成を目指します。

・人権関連図書の利用が限定的です。定期的な特集展示や、関連図書の整備により利用促進を図り、人権啓発に繋げます。

６．2022(令和４)年度　地域交流及び人権啓発報告

〇利用者に向けた目標

年度	目標	具体的な取組
２０１９	利用者数:前年対比 3～5%増 おはなし会参加者数:前年対比 3%増 実績 利用者数　1%増 おはなし会　48%減	ＰＲ用チラシの配布 （大宝西学区以外の保幼小） 利用者アンケートを実施 交流事業の拡大（４歳児） 夏休み職場体験プログラムを実施 保幼等とのコラボ企画を実施
２０２０	利用者数:前年対比 3～5%増 おはなし会参加者数:前年対比 3%増 実績 利用者数　38.2%減 おはなし会　０人 ※コロナ禍のため中止	ＰＲ用チラシの配布 （大宝西学区以外の保幼小） 利用者アンケートを実施 交流事業の拡大（４歳児） 夏休み職場体験プログラムを実施 保幼等とのコラボ企画を実施
２０２１	利用者数:前年対比 3～5%増 おはなし会参加者数:前年対比 3%増 実績 利用者数　前年度比 19.7%増 おはなし会　135 人	保幼等とのコラボ企画を実施(継続) 交流事業の拡大（４歳児）（継続）
２０２２	利用者数:前年対比 3～5%増 おはなし会参加者数:前年対比 3%増 実績 利用者数　前年同月比 1.19%増 おはなし会　７８人 （１月３１日現在）	利用者アンケートを実施 保幼等とのコラボ企画を実施(継続) 交流事業の拡大（４歳児）（継続）
２０２３	利用者数:前年対比 3～5%増 おはなし会参加者数:前年対比 3%増	利用者アンケートを実施 保幼等とのコラボ企画を実施(継続) 交流事業の拡大（４歳児）（継続）

６－２．各種講座の実施と自主活動サークルの育成

○目的

近隣住民との相互交流や生涯学習意識を高めることを目的として各種講座を開催します。

○2022(令和４)年度の取り組み

新型コロナウイルス感染症対策により、一部の講座の開催を見合わせました。

①各種講座の開催

かきかた教室	３７回	延べ	１１５人
パンフラワー教室	８回	延べ	４１人
英語教室	１６回	延べ	１３３人
パソコン教室	１３回	延べ	２４人
アートボトル教室	６回	延べ	２５人
ポーセラーツ教室	１回	延べ	５人
親子料理教室	０回	延べ	０人

合計　３４３人（前年度２７８人）　（1月３１日現在）

②自主活動グループへの支援

山野草アートボトル同好会　９回　延べ　４５人　（1月３１日現在）

○成果

昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症対策を実施し、安心して参加していただける環境のもと講座を開催しました。パソコン教室では、参加者が年度途中で増加し、中学生から高齢者が交流できる場にもなっていました。子ども対象の講座については距離を設け、人数制限を行いながら開催しました。

○課題と対策

新型コロナウイルス感染症対策により、館内での飲食が制限されるため、親子料理教室は中止としたしました。

その他の講座についても感染対策を講じながら来年度の開催に向けて準備していきます。次年度については年度当初に参加者を募集し、人数制限及び参加者が特定できる形で実施していきます。

６．2022(令和４)年度地域交流及び人権啓発報告

○利用者増に向けた目標

年度	目標	具体的な取組
２０１９	講座受講者数（かきかた除く） ３１５人 実績　３７０人	広報用チラシの配布 講座内容の精査、見直し（継続） 関係機関との連携 自主活サークルへの移行支援（継続）
２０２０	講座受講者数（かきかた除く） ３３０人 実績　７８人	講座内容の精査、見直し（継続） 新規講座の開設の検討 自主活サークルへの移行支援（継続）
２０２１	講座受講者数（かきかた除く） １５０人 実績１４９人	講座内容の精査、見直し（継続） 新規講座の開設の検討 自主活サークルへの移行支援（継続）
２０２２	講座受講者数（かきかた除く） ３６０人 実績２２８人 （1月３１日現在）	講座内容の精査、見直し（継続） 新規講座の開設の検討 自主活サークルへの移行支援（継続）
２０２３	講座受講者数（かきかた除く） ３７５人	講座内容の精査、見直し（継続） 自主活サークルへの移行支援（継続）

６－３．利用者への人権啓発

○目的

来館者をはじめ、各種の事業等を通して多くの人に啓発することで、差別意識の解消及び人権尊重の意識向上を図ります。

○2022(令和4)年度の取り組み

・第２７回大宝西ふれあい解放文化祭の開催
・広報誌「ひだまりの家だより」の発行（月１回）
・地域住民向け広報誌「みさと」の発行（月１回）
・館内掲示物の更新
・研修の受け入れや各種研修会の会場提供

○成果

今年度は大宝西ふれあい解放文化祭を３年振りに開催しました。新型コロナウイルス感染症対策として、模擬店は中止にしましたが、美里の地域内をスタンプラリーの会場とすることによって、来場された家族や小中学生の友達同士で十里まちづくり事業を学ぶ場となっていました。また、その他展示や発表を見ていただくことで来場者へ人権啓発する機会となっていました。

研修の受け入れでは、今年度に入ってほとんどの研修が再開され、本館でも受け入れを再開しました。

○課題と対策

大宝西ふれあい解放文化祭を３年振りに開催しましたが、コロナ禍により人が集まる機会を設けづらく、意思決定に時間がかかったこと、また、コロナ禍が継続した場合に模擬店を実施するかどうかという部分が課題として挙げられます。来年度の文化祭では意思決定機関と実行機関を分離し、スピーディーにものごとを決定していきます。また、模擬店については、社会状況を見ながら、実行委員会で諮り、実施及び内容を検討していきます。

研修の重要性はコロナ禍だからこそ、改めて認識した部分もあることから、人数制限や物理的な距離の確保、研修内容の工夫により、今後も積極的に現地研修の受け入れ、また各種研修会の会場提供をしていきます。

７．２０２３（令和５）年度　栗東市立ひだまりの家運営方針(案)

【基本方針】

本市では、２０２０（令和２）年度より第六次栗東市総合計画が策定され、目指すまちの姿として「いつまでも　住み続けたくなる　安心な元気都市　栗東」を掲げました。まちづくりの基本目標の一つである「暮らしの安心を支える」施策として「人権・平和の推進」を行うこととし、「同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決に向けた取り組みにより、差別を許さない風土が醸成され、一人ひとりが互いの人権を尊重し合い、差別や偏見のない住みよりまち」になっていくことをめざしています。

その中で、ひだまりの家は、隣保館設置運営要綱（２０１２（平成２４）年４月１日付厚生労働省一部改正通知）及び、地域総合センター運営要綱（２０１２（平成２４）年４月１日付滋賀県一部改正）に基づき、同和問題の解決の第一線行政機関として各種の事業に取り組み、地域社会全体の中で、福祉の向上や人権啓発・住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして活動してきました。

２０１６（平成２８）年１２月に「部落差別の解消の推進に関する法律（部落差別解消推進法)」が施行されましたが、依然として部落差別が現存する今日において、ひだまりの家では人権に関わる相談事業や啓発事業等を通して、その解決に向けた取り組みを積極的にしていく必要があるとともに、地域福祉の推進やさまざまな人権課題の解決のための各種事業を総合的に取り組んでいく役割はますます大きくなるものと考えます。

【重点事項】

（１）相談業務

相談業務は隣保館の根幹をなすものであり、地域住民の生活支援と自立促進に向けて、地域と信頼関係を結び、自立支援に向けた身近な相談窓口をめざします。部落差別解消推進法の第４条第２項には、「地方公共団体は、国との適切な役割分担を踏まえて、その地域の実情に応じ、部落差別に関する相談に的確に応ずるための体制の充実を図るよう努めるものとする。」とあります。人権相談に拘わらず、就労、福祉、教育をはじめ生活全般にわたる様々な「悩み・困り」事に対して、地域住民一人ひとりのニーズに応え、長期的・継続的・専門的な支援を必要とする場合には継続的な見守りや専門機関への誘導など総合的な支援を行います。特に、差別事象に関する相談を受けたときは、関係機関と連携し、組織的な対応を行います。

また、様々な相談から地域課題を発見する「調査・研究」を行うとともに、課題解決に向けた取り組みやイベント、行事など様々な情報を発信します。このため、隣保館職員は相談業務のスキルアップだけでなく、地域課題解決にむ

けて事業企画をはじめ幅広い視野と思考を培えるよう常に資質向上を心がけ、研修やケース研究など、研鑽に努めます。

①各種相談への迅速かつ的確な対応と個人情報保護の徹底
②関係機関との協働連携
③迅速な情報提供

（２）地域福祉活動

高齢化や人口減少の急速な進行と、家族、職場、地域など日常生活における「つながり」の弱体化を背景に、「社会的孤立」「制度の狭間」などの課題から将来への不安を持つ住民が増えています。独居高齢者世帯やひとり親世帯は高率化傾向であり、生活支援の取り組みが引き続き必要であることを示しています。相談業務にはいたらないが、悩みや愚痴の受け皿を求めており、日常のちょっとしたやり取りができる場所、寄り添える人が身近にいる地域づくり、人と人とのつながりを大切にするまちづくりの拠点が必要です。

ひだまりの家では、高齢者の方たちが共通した趣味を楽しむ「場」、子どもたちが学習や遊びを学ぶ「場」、子育て世代や若者達が知りたい知識を学ぶ「場」など、高齢者の方から子どもまで、様々な人達が気楽に集える「居場所」の提供に努めます。そうした居場所づくりから、「人」と「人」つながりを深め、地域住民の生活の実態や生活上のニーズを把握し、課題解決に向けた地域福祉の推進につなげていきます。

そして近隣地域を含めた地域住民の福祉需要を反映した事業に取り組む中で、隣保館デイサービス「ひだまりひろば」事業を柱とした生きがいと健康づくりを通して、「人と人とのつながり」を中心にした交流活動を展開します。

①隣保館デイサービス（ひだまりひろば）の利用促進
②老人福祉センター機能の利用促進
③地域福祉事業の実施

（３）教育事業

子どもたちが部落差別に負けない力をつけるため、学びの質と自尊感情を高めると共に、差別をなくす仲間づくりと自己実現の構築をめざして、発達の段階に応じて、就学前・小学生および中学生対象にそれぞれの関係機関と連携し、自主活動学級を展開しています。また、地域の解放の願いを受け継ぎ、次世代の地域をつくっていく保護者層や青年層を育成するための支援を行います。さらに、同和教育担当者会議で個別支援について協議しながら、自主活動学級や学校・園、保護者との連携のもと、子どもたちの解放運動への参画を促進し、地域のつながりを強化していきます。

①就学前及び小中学生への教育事業（自主活動学級含む）の展開
②地域の保護者及び青年層の自立にむけたそれぞれの組織の育成

（４）地域交流及び人権啓発

２０２０（令和２）年に栗東市民３０００人を対象に人権・同和問題に関する住民意識調査が実施されました。この調査において「ひだまりの家の利用度・認知度を調べる項目があり、「図書コーナーやデイサービスで利用した」は１０．５％、「解放文化祭に参加した」が９．８％でした。一方で、「ひだまりの家を知らない」は４５．８％を占め、「知っているが行ったことはない」は３４．４％でした。

特別措置法失効後、社会の中で同和問題に対する関心や知識が低下し、正しい認識の後退が見られる一方で、差別と偏見をあおる情報がネット上にあふれ、部落に対する差別意識や忌避意識を悪化させることにつながっています。

部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくすためには、一人ひとりが「我が事」として認識するだけでなく、人と人、人と地域が、世代や分野を超えて「丸ごと」つながる、人権を尊重し合うコミュニティづくりが求められています。

このため、ひだまりの家では、主体となる地域の力量をどう高めていくか（地域内啓発・核づくり）、周辺住民に根強い差別意識をいかに払拭するか（周辺啓発）、地域および周辺住民が気軽に訪れ、利用できるような条件づくりをどのように進めるか（利用促進）、自然なふれ合いの中で、お互いが理解し認め合える関係をどうつくっていくか（交流促進）に焦点をあてて、全国で取り組まれている試みや実践を情報収集します。そして収集した情報をもとに、福祉の向上や人権啓発・住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして総合的な活動を行い、更なる啓発活動を推進します。

①図書コーナー「ゆめのくに」の利用促進

②各種講座の実施と自主活動サークルの育成

③利用者への人権啓発

８．２０２３(令和５)年度　事業計画(案)

重点事項(個別事項)		事業内容
(1) 相談業務	①相談業務 各種（日常生活・健康・教育・就労等）相談への迅速かつ的確な対応と個人情報保護の徹底	
	(1)複合課題への対応	(1)地域内の課題には、複合的要因がその背景に存在することから、各担当による積極的な訪宅活動と情報の共有化、内部ミーティング及びケース会議（随時）の開催および関係機関との連携を図ります。
	(2)相談記録の整備	(2)世帯票・相談記録等の整備
	②関係機関との協働連携	
	(1)支援方策検討会（継続的相談援助事業）の開催	(1)館内での課題解決が困難な場合、あるいは課題解決に向けた取り組みが長期的・継続的にわたると見込まれる際に必要に応じて開催します。
	(2)連絡調整会議の開催	(2)高齢者福祉に係る連絡会議（２回／年） 就労相談連絡会議（１回／月） ケース検討会議（随時）
	③迅速な情報提供	
	(1)迅速な情報提供	(1)訪宅活動、館内掲示、広報「みさと」の発行
	(2)職員資質の向上	(2)職員研修の実施、各種研修会等への参加
(2) 地域福祉活動	①隣保館デイサービス（ひだまりひろば）の利用促進	
	(1)地域内利用の促進	(1)訪宅活動による「ひだまりひろば」への利用促進
	(2)市内全域利用の促進	(2)民生委員・児童委員及び栗東市社会福祉協議会との連携 市内全域における体験会の開催
	(3)利用者交流と人権啓発	(3)通常活動における利用者交流促進と人権啓発
	(4)連絡調整会議の開催	(4)連絡会議（１２回／年）
	②老人福祉センター機能の利用促進	
	(1)地域内利用の促進	(1)「(１) 相談業務」を踏まえた利用促進（訪宅活動による啓発）
	(2)市内全域利用の促進	(2)広報紙の活用、栗東市社会福祉協議会との連携
	(3)利用者交流（来館者世代間交流）と人権啓発	(3)広報紙配布、館内掲示による啓発
	③地域福祉事業の実施	
	(1)地域福祉活動の推進	(1)地域と連携した事業の実施に向けた検討

８．2023(令和5)年度　ひだまりの家事業計画

（３）教育事業	①就学前及び小中学生への教育事業（自主活動学級含む）の展開	
	(1)家庭（地域）・学校・園が総合的に子育て・教育を行うためのコーディネート機能の充実	(1)訪宅活動の強化 同和教育担当者会議　　２回／月 就学前教育担当者会議　３回／年
	(2)周辺地域を含む人権啓発	(2)ぽかぽかひろば（子育て支援事業）　８回／年 こころのたいけんｸﾗﾌﾞ（大宝西小学校児童・保護者） ８回／年
	(3)自主学習の場の提供	(3)えんぴつの部屋の開放 目標にむけて自学自習する学び方への支援
	(4)就学前への取り組み	(4)にこにこくらぶ（就学前自主活動学級）　１回／月 就学前乳幼児　９名（８組）
	(5)小学生への取り組み	(5)さわやか学級（小学生自主活動学級）　１回／週 さわやか保護者懇談会・さわやか全体研修会 他地域との交流会 小学生　１６名
	(6)中学生への取り組み	(6)中学生自主活動学級　１回／週 自主活運営会議・自主活全体研修会 中学生　　７名
	(7)学習支援の取り組み	(7)すくすく教室　１回／週（小学校１年生～高校３年生）
	②地域の保護者及び青年層の自立に向けたそれぞれの組織の育成	
	(1)保護者層への取り組み	(1)　部落解放十里子どもを守り育てる会との連携
	(2)青年層への取り組み	(2)　青年層活動を通したリーダー育成

８．2023(令和5)年度　ひだまりの家事業計画

（4）地域交流及び人権啓発	①図書コーナー「ゆめのくに」の利用促進	
	(1)図書を媒体とした親子間、子ども同士、保護者同士のふれあいの場の提供 (2)子どもから大人までの人権啓発 (3)全市域を対象とした利用促進	(1)ゆめのくにの運営、図書の整備 おはなし会の開催　１回／月 (2)人権関連図書の整備 (3)広報誌等を利用したＰＲ
	②各種講座の実施と自主活動サークルの育成	
	(1)各種講座の開催 (2)自主活動サークル支援	(1)パンフラワー教室　１回／月 英語教室　１回／月 かきかた教室　１回／週 パソコン教室　２回／月 アートボトル教室　１回／月 ポーセラーツ教室　全４回 料理教室　全４回 （※上記は予定）　他 (2)山野草アートボトル同好会　１回／月
	③利用者への人権啓発	
	(1)部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくすための啓発 (2)啓発広報紙の発行 (3)来館者への人権啓発 (4)各種団体等への人権啓発	(1)実行委員会形式による「大宝西ふれあい解放文化祭」の開催。 １回／年（2023年10月21日、22日予定） (2)「ひだまりの家だより」の発行　１回／月 地域向け広報紙「みさと」の発行　１回／月 (3)広報紙配布、館内掲示による啓発 (4)各種団体等における人権啓発活動（研修）への支援